

## 第五節 戦争への国民動員と敗戦

### 1 阪神大水害とその影響

昭和十三年大 昭和十三（一九三八）年六月の神戸地方は長雨が続き、「雨をみざる日なし」といった日々  
水害の発生 が続いていた。また、六月下旬には台風の接近もあって関東地方や東海地方も豪雨に見舞

われていたが、七月に入り、近畿地方一帯は梅雨期豪雨の典型的な気候形態を示すようになった。

こうした状況のもとで、七月三日の午後六時ごろに至り風雨が強まった。この雨は七月四日の午後五時ごろから夜にかけていったんおさまったが、深夜に至り再び風雨が強まり、七月五日の午前一時から午後一時二三分にかけて集中豪雨となった。すなわち、五日の降雨量について『神戸市水害誌』は次のように述べている。

此の五日午前一時よりの毎時間の雨量を見るに、三・四両日の雨量とは全く其量を異にし、午前四時（第四時）には二三・九耗と（を）測り、第五時には六・二耗に減じ、第六・第七・第八時には夫々一一・〇耗、一四・五耗、一二・二耗であつたが、第九時には俄然増加して三一・八耗となり、十時には実に

四四・八耗を算して更に猛威を加へ、第十一時には四七・六耗なる大記録を残し、第十二時には稍々減じたが尚四二・〇耗の多さを示した。従つて十時乃至十二時には晦々濛々として四辺暗澹凄惨を極めたのであつた。即ち五日に降らした雨量は実に合計二六八・七耗に及び、累計四六〇耗を越え、幾多の施設も為に瓦餅に帰するに至つたのであつた。

このように七月五日の雨量は一日の降雨量としては観測史上記録的なものであつたが、七月三日から五日にかけての三日間の降雨量も四六〇ミリメートルを超すに至つたのである。特に六甲山ではこの三日間に六一五ミリメートルを超す豪雨を記録したのであつた。

その結果、地域の各所の急斜面で地滑りや崖崩れが発生し、大量の土砂が流出した。また、大小の河川が増水・氾濫して、大災害をもたらすことになつたのである。前掲の『神戸市水害誌』は水害直後の段階で神戸市が行つた被害調査について次のように述べている。

七月十七日に至り神戸市は被害調査を発表したが、之れに拠ると、市の全面積二、四六〇万坪中六四九万坪即ち二六・四〇%は被害を蒙り、其中の平地部九六〇万坪中五九・三〇%即ち五六九万坪、山地部一、五〇〇万坪中の五・三〇%即ち八〇万坪は被害を蒙り、昭和十二年十月の推計人口九六五、九八五人中七二・二〇%、即ち六九五、九八五人が災害を受けたのであつた。更に家屋について見ると全戸数二〇九、一一〇戸中、之も七二・一〇%即ち一五〇、九七三戸が流失、全壊、半壊若しくは床上床下の浸水を見たのであつた。戸口共に七二%を越ゆる被害と見積もられたことは、全市がほとんど災害の禍中に入つたと言ふも敢て過言ではなく、如何に損害の甚大であつたか判る。従つて神戸市公私の被害

総額実に一億四千三百九十九万四千円を超え、之を昭和九年九月本市の風水害による被害額二千二百八十八万八千余円に比すれば正に六倍に達してゐる。

ここにみられるように、この大水害は神戸市の面積の二六・四％、なかでも平地部の五九・三％、山地部の五・三％に被害を与えた。その結果、全市の七二％を超える戸数や人口が災害を受け、死亡した者と行方不明になった者は、現在の市域でみるとそれぞれ四四三名と七四名に達した。そして被害総額も一億四〇〇〇万円を超すに至つたのである。昭和十三年度の神戸市の市財政の総歳出額がおよそ七三〇〇万円であつたことを考えると、この大水害の神戸市に与えた損害がいかに大きかつたかをうかがい知ることができよう。

神戸市当 このような「未曾有ノ大災厄」に直面した神戸市当局では、七月五日午前九時に勝田市長以下

局の対応 市首脳部が会合し、警備本部の設置を決めた。警備本部は庶務部、経理部、救済部、警防部、

衛生部、慰問部、会計部の七部からなり、その後の神戸市の災害対策の中心機関となつた。そして七月六日、勝田市長は以下のような市長告諭を發して神戸市民に奮起と協力を要請した。

我等突如トシテ未タ曾テ古老ニモ聞クヲ得サリシ一大変災ニ遭遇シ、骨肉ニ別レ更ニ營々辛苦ノ結晶ヲモ一瞬ニシテ崩壞ヲ見タルモノアルハ真ニ痛恨ノ極ニシテ謂フ所ヲ知ラス、然リト雖モ東洋ニ冠タル港都神戸市民ハ何ソ如斯ニ神氣ヲ阻喪シ其ノ英氣ヲ挫折センヤ、此ノ時局重大ノ機ニ此ノ一大試練ニ会シ凡ル困苦欠乏ニ堪ヘ克ク秩序ト品位トヲ堅持シテ益々其ノ繁榮興隆ニ倍加ノ力ヲ致シ、由テ以テ尊キ犠牲者ノ為明日ノ隆盛ニ精進セサルヘカラス

我が親愛ナル市民各位ハ隣保相牽テ立ち当局ノ措置ニ協力ト信頼ヲ寄せ、以テ其ノ成果ヲ修ムルニ尽瘁セ  
ラレンコトヲ望ム

右告諭ス

昭和十三年七月六日

神戸市長 勝田銀次郎

(『神戸市水害誌』)

前年に勃発した盧溝橋事件を契機に日中全面戦争に突入し、「時局重大ノ機」に直面していた神戸市の当局者としての市長の苦悩がよく示されているといえよう。

しかしながら、被害が広範に及び、その深刻さが明らかになるにつれて、さらに根本的な対策の必要に迫られた。そこで、七月十二日には警備本部を改組して本庁に臨時水害応急措置部を、電気局には臨時水害電気局応急措置部を置いて罹災者の救済と災害の復旧に全力を挙げることになった。

七月十四日の緊急神戸市会において、市当局は災害応急措置費として一般会計から二五〇万円、水道費会計から七〇万円、電気事業費から九〇万五千円の合計四一〇万五千円の支出を決め、予算案を提出した。この予算案は満場一致で承認され、当面の災害対策費に充当されることになった。

一方、災害復旧に要する膨大な資金は国家補助に依存せざるをえず、巨額な災害復興費の国費による高額補助と工事の国営化のための陳情活動がその後の兵庫県及び神戸市政の最大の課題となった。神戸市が政府に対し国庫助成を陳情した応急措置費は一四三六万円を超えていたが、その内訳は土木費一〇〇一万九千円、

水道費一四二万一千円、電気事業費九〇万円、教育費四四万六千円、社会事業費一万五千元、公園費七万六千円であった。このことは災害の中心が河川・道路、山地、水道、電気、衛生、教育関係にあったことを示していた。神戸市当局としては、膨大な復興資金の国庫補助と、復旧工事を国の直轄工事として実現することに全力を挙げるようになったのである。

神戸市政財界を挙げてのこのような政府への陳情活動については後に触れることにして、ここでは市長の諮問機関として重要事項を調査・審議するために七月二十七日に設置された神戸市復興委員会の活動についてみておこう。

神戸市復興委員会の活動  
この「未曾有ノ大災厄」に直面した神戸市当局は応急措置に全力を挙げるとともに、将来再びこのような災禍に襲われないために「神戸市百年ノ大計」を樹立する必要性に迫られた。

そのために神戸市では市独自の組織として神戸市復興委員会の設置を決定したのである。神戸市復興委員会は市長を会長とし、関屋兵庫県知事をはじめ大阪通信局長、大阪営林局長、大阪鉄道局長、兵庫県総務部長、兵庫県土木部長、兵庫県経済部長の七人を顧問とし、委員には学識経験者、国の出先機関の長、神戸市選出の貴・衆両院議員、財界人、新聞社などのマスコミ関係者、神戸市選出の県会議員及び神戸市会議員、神戸市当局者ら七〇人を委嘱して発足した。そして幹事には神戸市の部課長一五人が任命された。この委員会の目的は「市長ノ諮問ニ応シ神戸市復興ニ関スル重要事項ヲ調査審議」することにあつた（神戸市復興委員会規程」第一条）。こうして神戸市は当時の市や県の政界・財界・官界・言論界・有識者を網羅する復興委員会を通じて大被害からの復旧・復興事業に当たることになったのである。

この復興委員会は八月十六日に神戸商工会議所において第一回の会議が開かれ、席上、勝田市長は七月五日の災害当日の状況を説明するとともに、その後の経過の概要について次のように述べた。

市内ニ於キマシテハ、何分ニ背山ノ崩壊に因リテ流出シマシタ夥シキ土砂ノ為ニ人畜、家屋ノ埋没敷知レヌ有様デアリマシタノデ、水ガ引キマスルト同時ニ、先ヅ此ノ土砂ヲ取除クコトガ市民ノ保健衛生上ハ勿論日常生活上何ヨリモ先決問題ト考ヘマシテ、急遽是ガ対策ヲ整ヘ実行ニ移シタノデアリマス、続イテ一方氾濫河川に付キマシテハ、決壊箇所ノ修理ヤ、仮堤防ノ築造暗渠取入口ノ掘鑿等ニ従事セシメマスルト共ニ、河床ノ浚渫ニ努メ来ツタノデアリマス、而シテ他方七月十四日ニハ緊急市会ヲ開キマシテ、取敢ヘズ応急措置費ト致シマシテ以上ノ諸費用総額四百拾万余円ノ予算ノ即決ヲ願ヒマシテ、目下鋭意当面ノ措置ニ邁進シテ居ル次第デゴザイマス、之ト共ニ政府ニ対シマシテハ、応急的復興費ニ対シマシテ国庫補助ヲ要求致シ、即時背山ノ保護及ビ砂防ニ付キマシテハ国ニ於テ施行方ヲ要望シテ居ル次第デアリマシテ、是ガ為ニハ過般陳情其ノ他ノ方法ヲ以テ一意運動致シテ居ルノデアリマス

すなわち、災害発生後、神戸市当局は土砂の除去、河川決壊箇所の修理や仮堤防の築造・暗渠取り入れ口の掘鑿や河床の浚渫、応急措置費の決定、応急措置費への国庫補助・工事の国直轄化への陳情等の対応策を進めていたのであるが、勝田市長は「本市百年ノ大計樹立ノ為、具ニ御検討御考究ヲ賜リ、大神戸復興ノ為ニ寄与」することを神戸市復興委員会に期待したのである。

その後、委員会は七月十九日、二十二日、二十五日に開かれ、復興計画をめぐって検討されたが、他方災害の実地調査も行った。ところで、七月二十五日の第三回復興委員会において勝田市長は兵庫県水害復興

専門委員会が作成した「神戸市復興計画参考案」を配布し、これをもとに政府からの援助を引き出すための神戸市独自の答申案の検討を要請した。その結果、復興委員会のなかに復興小委員会を設けて、具体案の作成を行うことになり、そのメンバーの選出は市長に一任された。こうして三四人の委員からなる小委員会が発足した。小委員会は四回にわたって検討を重ね、九月十九日の会議で答申案を決定した。この答申案は九月二十一日の復興委員会に提出され、審議の結果、承認された。それは山地関係事項（砂防施設、山地の現況改良希望事項）、河川関係事項、道路ならびに都市計画関係事項、橋梁関係事項の四つの柱からなる神戸市独自の復興計画であった。こうしてこの「神戸市復興計画案」に基づいて神戸市の政府折衝が行われるとともに、その後、基本的にこの計画案に沿って神戸市の復興事業が展開して行くことになったのである。

ところで、この神戸市復興委員会や復興小委員会の議論のなかにはいくつかの注目される問題が含まれていた。例えば、災害の原因をめぐる問題がその一つである。大災害の原因は背山の「特殊性ナル地質ト、異常ナル豪雨」であることはいうまでもなかったが、その他にもいろいろな原因があり、その一つとして新生田川の暗渠化問題があった。すなわち、新生田川を暗渠とし、その暗渠上を遊歩道としたことが「今次の水害に会して大氾濫の主因となれりとして、非難轟々たるものがあつた」のである。また、山地の開発をやり過ぎたことや川幅を狭め過ぎたことが大水害の原因の一つとして指摘されていたのである。また、復興計画のなかの「山地関係事項」の「二、山地ノ現況改良」のなかに部落有財産の神戸市への統一が盛り込まれていたが、これは植栽による防災を市の主導のもとに推進するためであった。また、同じく復興計画のなかの「道路並ニ都市計画関係事項」のなかの「二、都市計画」において防空・防火の上から都市計画や建築計画

を考へることの必要性が指摘されており、すでにこの段階において戦時体制の防空問題が考慮されていたことは注目されることである。

**大水害と神戸市会への対応** 次に、神戸市会の動向についてみておこう。七月五日の大水害に直面した神戸市会では翌六日に水害対策各派交渉委員会を、七日に市会協議会をそれぞれ開催し、水害対策委員会の設置を決定した。この委員会は七月八日に発足したが、市会議員全員を構成メンバーとし、第一班（土木・水道）、第二班（慰問・救護）、第三班（衛生・交通）の三班からなっていた。そして各班は七月八日以降、被災地の視察を行うとともに、班会を開催して「市長進言事項」をまとめ、勝田市長に提出したのである。このなかで、七月九日開かれた第一班の会議では、水害対策において兵庫県と神戸市との間に「兎角疎通を欠く様聞く、円滑に運ぶ様市部県会議員努力を乞ふ」ことが提言されており、また、第二班の七月十五日での会議で決定された「市長進言事項」でも、「県より配給せらるゝ物資と市より配給する物資との数量は均衡を保ち、一方が過多若しくは過少とならざる様に注意されたし」と指摘されているが、このことは三部経済制や特別市制をめぐって対立を深めていた当時の兵庫県と神戸市の微妙な関係を示すものとして注目されることである。

神戸市会ではその後、復旧が緒につき復興計画の具体化が問題になると、七月二十九日には全市会議員を構成メンバーとする災害復興委員会を発足させた。さらにそのうちから、正副議長を含む二人をもって特別委員会を設けた。その後、神戸市会はこの特別委員会を中心に神戸市当局とも協力して災害復興の具体策や予算の審議、政府への陳情や意見書の提出を行ったのである。すなわち、「かくて神戸市会は、水害応急



復旧関係の議案を議決するかために、屢々市会を開いて討議議決し、又復興計画に参与し、更に国庫補助運動に尽瘁する等、全員を挙げて活躍する所があつた」(『神戸市水害誌』)のである。

政府への ところで、大水害が神戸市政にもたらした最大の問題は、巨額の災害復興費にたいする国庫からの高率補助の確保と復興工事の国営化の認可を得ることであつた。そのために神戸市では兵

陳情活動 庫県当局の協力を得て、政府の関係省庁への陳情活動を繰り返した。すなわち、この陳情活動は水害直後の昭和十四年七月二十日の勝田市長の内務・大蔵・文部・商工の各省にたいする陳情に始まり、翌年三月十一日の大蔵省の災害復興費の承認に対する回礼に至るまで、およそ七カ月にわたって積極的に展開された。この陳情活動は勝田神戸市長を先頭とする神戸市当局、神戸市会、商工会議所を中心とする神戸財界、兵庫県当局、兵庫県会、兵庫県選出貴・衆両院議員など兵庫県及び神戸市の政・財・官界が総力を挙げて取り組んだものであつた。

この復興費の国庫補助については土木予算の査定権を握っていた内務省は当初からかなり好意的であつたが、財政当局の大蔵省が強硬であり、神戸市や内務省のたてた復興予算の削減を主張して譲らなかつた。そのため内務省と大蔵省との対立にまで発展したのである。災害復興費については神戸市や兵庫県の陳情によつて、内務省から約六〇〇〇万円の承認を得ていたが、内務省と大蔵省の折衝が暗礁に乗り上げてしまったのである。その背景には六甲山砂防工事費一〇〇〇万円が大蔵大臣と内務大臣の政治折衝によつて決着がついたことに対し、大蔵省当局が反発し、災害復興費については大ナタを振るおうとしたためであつた。

そのため、勝田神戸市長は昭和十四年一月三十日に上京し、二月六日まで滞京して、懸命に陳情活動を展

開したのであった。前掲『神戸市水害誌』はこの間の勝田神戸市長の活動について次のように述べている。

勝田市長は三十一日東京到着後午前十時より先づ内務省を訪ね、ついで復興案に関し同省の情報を交換し、関屋知事を始め県土木部長・市土木部長・同土木課長と共に終日対策を講じ、二月一日中井（一夫）参与官を宿舎に訪問し、内務省議決定の促進方を依頼し、更に同省に於て知事と情報を交換して対策を協議し、ついで貴衆両院議員の運動の為、県下選出九代議士に鉄道ホテルに参集方を依頼の電報を発し、二日午前九時三十分より河上・永江・前田・野田・米窪・小林（房）・河合・立川・若宮各代議士参集し、知事・県市土木部長・市水道部長列席し、市長より復興の経過を説明し、議会方面よりの運動に付依頼したる所、其快諾を得、今後の予算分科会其他の機会に災害復興の決して時局便乗にあらざる所以を強調力説することとなり、之が為め世話人として永江・野田・小林（房）・山川・立川五代議士が推薦せられた。ついで午前十一時三十分知事と共に内務省を訪ね、同省の空気の打診に当り、午後六時中井参与官と会合し、知事・部長等と共に対策につき協議した。翌三日午前八時砂田代議士を訪問し、同九時には内務省に於て知事と情報の交換したが、午後五時永江代議士の来訪を鉄道ホテルへ迎へ、市長は知事と協議の結果、昨年<sup>こぞ</sup>に於ける災害地関係代議士会を来る七日衆議院議長室に開催することを申合せ、案内状を送付した。先<sup>こゝろ</sup>之<sup>こゝろ</sup>神戸市会の災害復興特別委員会も事態を重視し、上田・松岡正副議長を加へたる十二名の委員東上して、大蔵省に陳情することとなり、四日着京するや、市長は鉄道ホテルに於て運動方法を協議して直に之に着手し、午前十一時市長は内務省に於て知事と情報を交換し、委員は中井参与官本県選出各代議士に陳情運動を為し、更に各自各方面の有力者に対して充分協力を依頼し、其諒解

を得て七日帰庁した。

このような神戸市や兵庫県当局の活発な陳情活動が功を奏して、二月六日に内務省は兵庫県災害復興予算を省議決定したが、それは五年継続事業で、予算六七〇七万六千円とするものであった。これにすでに決定されていた砂防費一〇〇〇万円を加えれば総額七七〇七万六千円となり、その他の復旧費約三〇〇万円も認められた。こうして兵庫県・神戸市の復興計画は予算措置も含めて内務省によってほぼ認められることになったのである。こうしてその後の復興予算問題は内務省と大蔵省の折衝に移行した。それにともなつて県市の陳情活動の目標も大蔵省に移つたのである。しかし、兵庫県や神戸市を挙げての陳情活動にもかかわらず、大蔵省の査定は厳しく、三月八日に大蔵省から内務省に提示された第一次査定額は河川関係四七〇万円に過ぎなかった。この結果に驚愕した県市では首脳が三月八日に上京し、復活のために「最後の猛運動に着手した」のであった。また、神戸市の地元でもこの厳しい査定に対し、「商工会議所は固より、会社・商店・サラリーマン其他あらゆる階級を網羅した陳情電報」(『神戸市水害誌』)が大蔵大臣あてに打たれたのであった。こうした兵庫県・神戸市を挙げての陳情活動の結果、三月十一日に出された大蔵省の最後の内示では、総額六七八三万円(既定の砂防費一〇〇〇万円を含む)の兵庫県災害復興費が承認されたのであった(内、圀庫補助額は河川関係一七三万円、道路関係六一九万円、水道関係九三万円の合計二四三五万円)。

以上のように、兵庫県及び神戸市の総力を挙げての災害復興をめぐる政府への陳情活動は大蔵省の厳しい査定をも変更させることになり、二四三五万円という多額の圀庫補助金を引き出すことに成功したのである。そして、このような昭和十三年の大水害がその後の神戸市政にもたらした政治的意義の一つは、十三年の大

水害がその後の神戸市の都市計画に水害問題への対策を不可欠とさせたことであつた。すなわち、神戸市は「水害ノ影響並ビニ防空ノ見地ヨリ既定都市計画道路網ノ再検討ヲ行」う必要に迫られることになつたのである（『神戸市会史 第三巻』）。さらに二つめの政治的意義として、神戸市を挙げての災害復興問題への陳情運動が、戦争への市民動員の契機となつたことを指摘しておかなければならぬだろう。すでに、前年の日中全面戦争の本格化とともに神戸市においても戦時色が強まり、戦時体制への市民統合をいかに構築するかという問題に直面していたのである。しかしながら、昭和十二年の神戸市会は勝田市長の再選をめぐる大量の批判票が出るなど、市長批判の声が強まり、また、市会会派の対立が激化していた。そして、翌十三年の市会では神戸市営の火力発電所の拡張問題をめぐって勝田市長批判が噴出し、市会は大混乱に陥つたのである。このような市政の混乱を收拾し、合わせて戦時体制への市民統合を実現するという点においても、十三年の災害復興事業をめぐる政府への全市を挙げての陳情活動は有効な政治的意義をもつことになつたのである。

## 2 神戸市における排英運動の高揚

### 排英運動台

#### 頭の背景

日中全面戦争が行き詰まりをみせていた昭和十四年から十五年にかけて、日本では全国的に激しい排英運動が展開された。このうち、昭和十四年七月八月の二カ月間だけでも反英集会は一九二件、参加人員一五二万余、反英デモは一六四件、参加人員六二万余に達したといわれている。この

時期の日本においてこのような激しい反英運動が行われた背景には次のような問題があったのである。すなわち、第一にはイギリスのいわゆる「援蔣ルート」による中国蔣介石政権への支援に対する反発である。ここには日中全面戦争の長期化の原因が日本の無原則的な中国戦線の拡大にあることを隠蔽し、イギリスの「援蔣ルート」に問題をすり替えようとした当時の軍部・支配層の意図があった。第二には昭和十四年四月に発生した日本の北支那派遣軍による天津英国租界封鎖問題の処理をめぐって同年七月十五日から東京で開かれた日英会談への支援という問題である。第三は日中全面戦争の長期化にともなう国内民心の引き締めを狙うという問題、第四には戦争への国民動員のための手段としての排外主義の一環としての排英問題である。例えば、昭和十四年七月二十七日付けの『大阪朝日』神戸版は「英官憲の暴状 シンガポールの邦人を圧迫」と、シンガポールに移民した日本人漁民が英国官憲によって営業を妨害され、帰国を余儀なくされたことを報じ、国民の反英感情を煽っている。そしてこのような排英運動の根本には、国内の親英派を抑え、当時ヨーロッパ戦線において急速に勢力を拡大していたドイツ・イタリアとの提携（三国軍事同盟）を図ろうとする軍部を中心とする支配層の意図があったのである。

このような排外主義の現れの一つとして、政府が五月一日に従来の入国令を改定し、新たに外国人入国・滞在・退去に関する内務省令を制定したことがあげられる。それは八種類の必要書類をすべて日本語で書くことを義務づける、通過期限の短縮や滞在条件の強化、申告書の記入項目を増やして宗教、民族、陸海空軍における階級と兵科を新たに付け加える、入国特許の有料化など、より厳しい内容となり、「興亜の盟主らしいわが国の自主的態度を明らかにし」（『大朝』神戸版 昭和十四年三月四日）ものといわれているが、政府

の排外主義的な姿勢が如実に示されたものであった。また、このような政府の対外政策は府県の外事政策にも反映し、兵庫県外事課では「あまりにも度を越えた外国模倣者や、欧米心酔者、不良外人の存在は面白くないといふので、(略)断乎これが取締まりに乗出すこととなつた」(同 昭和十四年六月二日)のである。

昭和十四年の神

戸市の排英運動

このような全国的な排英運動が高まるなかで、昭和十四年六月二十三日、神戸市において青年学校、郷軍連合分会、連合青年団、愛国婦人会、国防婦人会などの合同主催で行われたもので、午後七時から神戸小学校校庭で開かれた。この大会には華僑新興会の会長をはじめ多数の華僑も出席した。大会は修祓、遙拝、黙禱、君が代斉唱があつて中村区長の挨拶の後、区連合町会長西川荘三が起つて、出征遺家族の援護に努めること、百億貯蓄の実現を期するために貯蓄組合員と貯蓄の倍加をはかること、金製品を挙げて売却することの「申し合わせ事項」および「イギリスを膺懲せよ」の決議文を提案、満場の拍手裡に可決した。そして陸軍・海軍・内務・外務の各相および杉山北支最高軍司令官、天津市長に激励電報を打ち、知事代理大内社会教育主事の訓示、勝田市長の告辞があつて解散した。その後、各団体は高張提灯、ラッパ鼓隊を先頭に、「興亜の敵イギリスを撃て」の長旗を押し立てて市中行進に入り、元町通を大丸前からトア・ロードを北進して、生田神社に参拝、皇軍の武運長久と国策遂行を神前に誓って、九時すぎに解散したのである(『大朝』神戸版 昭和十四年六月二十四日)。ただ、この神戸区民大会では「イギリスを膺懲せよ」のスローガンが掲げられていたが、この反英運動ははまだ諸国策遂行の一環としての色彩を強くもっていた。

ところがこれが七月九日に湊川公園で開催された援將根絶排英大会になると様相が変わってくる。すなわ

ち、この大会は神戸商工会議所、大亜細亜協会神戸支部、神戸市連合町会の共催で行われ、五万の市民とイギリスを除く市内在住の外国人が参加したといわれているが、政府への激励電報を決議、イギリス首相チェンバレン、イギリスの駐支（中国）大使カーへの決議文を採決し、「打倒蔣介石」「排英」の氣勢をあげ」（『大朝』神戸版 昭和十四年七月九日）るなど、運動の内容が排英一色となつてくるのである。

さらに、七月十六日には大阪朝日新聞社主催、中部防衛司令部後援の対英時局大講演会が神戸海員会館で開かれ、中部防衛司令部高級參謀兼外事部長歩兵大佐川口清健、大阪朝日新聞社論説委員武藤貞一、同顧問法学博士米田実らの講演が行われた。川口は「イギリスなんぞ怖るゝに足らんや、彼の軍備も大したことはない、殊に近代戦にもつとも肝要な飛行機は独伊よりはるかに劣勢である、ただうまいのは口先と愛嬌とである、わが国は支那とソウエトを左手で戦つてゐる、右手が空いてゐるのだ、イギリスのごときまさに鎧袖一触である、わが国民には不屈の魂と降魔の剣がある、我らは世界新秩序を建設しなければならぬ、それにはまづ東洋新秩序の建設からだ」（同 昭和十四年七月十七日）と聴衆を煽つた。ここでは軍部が排英運動に直接乗り出したことと、その後の軍部の主張を特徴づける抽象的で観念的な対英政策が吐露されていることが注目される。

また、翌七月十七日には社会大衆党兵庫支部が湊川勸業館において排英国民大会を開き、河上、米窪、永江、野淵の四代議士が「熱弁を振り」、決議文を外務大臣とイギリス大使に手交することとなつた。そして十八日には神戸駐在イギリス領事を代表者が訪れ、決議文を手渡すことになつたのである。

続いて七月二十七日には海員協会、日本海員組合主催、大阪毎日新聞神戸支局、神戸新聞、大阪朝日新聞

神戸支局後援の排英神戸市民大会が湊川公園広場で開催された。ここでは神戸市を拠点とする新聞社が排英運動に積極的な役割を果たしていることに注意しなければならない。また、国家主義的政治団体である明倫会神戸支部も排英決議を行い、各租界の軍事占領を断行することを主張したのである。

**排英同盟の結成と 県会・市会の動向** このような神戸市における排英運動が高まるなかで、運動を中核となって担う組織の結成が計られるようになる。それが七月三十一日に県会議員、市会議員および商工会議所

議員一五〇余人によって結成された反英同盟であった。この日、商工会議所ホールではまず、宮城遙拝、皇軍将兵の武運長久と戦没将士の英霊に黙禱を捧げた後、松岡神戸市会副議長が挨拶し、西岡県会議長を座長に選出した。そして同盟結成の宣言を決議した後、座長の指名によって常任幹事四十名を決めた。続いて常任幹事会を開催し、八月六日午後六時から湊川公園、東遊園地の二会場において排英大会を開催することが決定されたのである。こうして八月六日には一五万とも二〇万ともいわれる市民が参加して第二次排英神戸市民大会が開かれたのであった。この反英同盟は八月十日午後五時から勸業館において各区各種団体代表者を集め、八月六日の排英大会でのスローガンその他についての批判意見を求め、その後の反英運動について懇談し、「反英ポスターを作製、全市商店街のウインドに掲げ全市を反英一色にぬりつぶす計画をたてた。

一方、兵庫県会や神戸市会においても、全員協議会や議員協議会を開催して、反英決議などを行ない、排英運動を積極的に展開した。すなわち、兵庫県会では七月十八日に県会議事堂で全員協議会を開き、「興亜の大業達成のため迷朦英国の援蔭政策を粉碎し断乎として帝国の正義を貫徹すべし」とする決議文を採択し、平沼首相、有田外相、板垣陸相、米内海相、加藤駐中国公使、田代天津総領事、田中天津領事、現地陸軍代



表武藤少将宛て打電した。また、「三百万兵庫県民の總意を体し援蔣政策に終始没頭して興亜の大業を阻止せんとする迷朦英國を断乎排撃す」(『神戸』昭和十四年七月十八日)という抗議文をクレギー駐日イギリス大使、ハーバート駐天津イギリス領事、カー駐支イギリス大使、チェンバレンイギリス首相、ハリファックスイギリス外相、神戸駐在イギリス領事ら英國関係者宛て打電したのである。この会議では日英東京会談の模様によっては県民大会を開催することも提案されている。

また、これに先立つ七月十二日、神戸市会では議員協議会を開催して、七月十五日から開催されることになつていた日英東京会談を控えて、「興亜建設完成のため政府は日英東京会談に当り國民の總意を体し不逞の決意を以て英國の援蔣反日政策を粉碎すべし」という決議を政府や軍関係者に打電した。そして英國関係者にもこの決議にさらに「反省すべし」(同 昭和十四年七月十二日(夕))の語を加えて打電したのである。

#### 反英ムー

このように昭和十四年の六月から八月にかけて展開した神戸市における排英運動は兵庫県や神戸の醸成 戸市の当局、兵庫県会、神戸市会、商工会議所を中心とする財界、新聞社、各種の社会的諸団体を巻き込んだ排外運動として激しく展開したのであったが、同時に市民の間に存在した反英感情が市民をしてその運動の積極的な担い手に仕立て上げて行ったことにも注目しなければならない。

昭和十四年七月二十一日付けの『神戸新聞』は「神戸の英総領事に六甲避暑を引払へ」と題して、次のような記事を掲載した。

日英関係逼迫の折から本月初旬以来六甲山に避暑中のオーブンス神戸総領事に対し国土防衛の立場から六甲山上居住の町民の間に「山を守らう」との機運が醸成され町会長下村広治氏の肝煎で、この際オー

ブンス総領事に下山して貰はうとの議が持上がり

去る十五日夜六甲町会役員、愛婦（愛国婦人会）、国婦（国防婦人会）幹部十数氏が六甲山公会堂に集合、種々協議した結果、「下山勧告」の決議文をもつてオーブンス氏の決意を促すこととなり、更に明二十二日ごろ最後の打合わせを行ひ、場合によっては直に全町民総意になる決議文を作成、オーブンス総領事に手交する模様である

「国土防衛の立場」ということを口実とした市民の反英感情がこのような「下山勧告」をなさしめたのであるが、このような市民の反英行為は後述するように翌十五年の排英運動のなかでより激しい形で展開することになる。

また、八月五日の『神戸新聞』は元町の某料亭が「敵国英人お断り」の看板を店の前に掲げたが、それは「国際都市百万市民の総意」だと述べている。さらに八月十日には元町三丁目に「日の丸感激、排英促進」の懸垂幕が長々と掛けられ、「国際港都にも排英気分はいよいよよさかん」（『大朝』神戸版 昭和十四年八月十一日）と報じられている。

こうして援蔣ルート問題や天津英国租界封鎖問題を契機に昭和十四年六月から八月にかけて燃え盛った排英運動は、しかし同年八月二十三日の独ソ不可侵条約の締結によって冷水を浴びせられ、頓挫を来すことになった。すでに述べたように排英運動を通しての軍部や政府の基本的狙いは日独伊三国同盟の締結にあったのであるが、その当の相手国であるドイツがソ連との間に不可侵条約を結んでしまったのである。政府は混乱し、平沼内閣は「欧州の天地は複雑怪奇なる新情勢を生じた」という言葉を残して総辞職したのである。

こうして昭和十四年九月以降、排英運動は次第に沈静化して行くことになった。排英運動を率先して煽った新聞も論調を変え、『大阪朝日新聞』神戸版が「港都の友人と友情の復活を」という記事を載せ、クレイギー大使の神戸訪問を好意的に伝えたり、「時の人時の話」欄に前神戸外人商業会議所会頭のイギリス人ゼームスを登場させ、「イギリスの立場」について述べさせたりしているのである。こうして、昭和十四年九月から十五年六月にかけて神戸市における排英熱は一時沈静化して行ったのであった。

#### 昭和十五年の神

#### 戸市の排英運動

昭和十四年の六月から八月にかけて激しく展開した神戸市の排英運動はしかしながら、一月二十一日に起こった「浅間丸事件」(イギリス艦が千葉県野島崎沖で浅間丸を臨検し、ドイツ人船客二人を拉致した事件)に対し、神戸の日本海員組合本部は横浜支部と呼応して、両市で浅間丸事件批判・排英演説会を開催することになったのである。

神戸市において排英運動が復活の兆しをみせ始めたのは昭和十五年七月のことであった。すなわち、七月二十日、神戸大亜細亜協会と神戸市町会連合会は「市民の与論を映じて」、外交大転換神戸市民大会を湊川公園において開催した。当日は協会本部から松井石根陸軍大將が参加し、協会の今井嘉幸が外交大転換について講演した。また、インド独立運動の巨頭ボース・ラスビハリが所懐を述べ法橋広三郎(元市会議員)らの演説の後、決議と皇軍への感謝電報が拍手裡に朗読された。

その決議は「一、吾人は東亜建設のためわが国対外政策を根本的に大転換し、世界新秩序建設に協力せんことを期す、二、吾人は右の国策完遂のため強度国防国家完成を期すすみやかに新体制の確立を期す」(『大

朝」神戸版 昭和十五年七月二十一日」というものであった。ここにはまだ明確には排英の文言は現れていないが、「わが国対外政策を根本的に大転換し、世界新秩序建設に協力」するということと、その徴候が現れていた。その背景には当時のヨーロッパ情勢の推移があった。すなわち、十五年四月九日にドイツは中立国デンマーク、ノルウェーに侵入を開始し、ヨーロッパの西部戦線の均衡は一気に破れた。さらに五月以降、ドイツはオランダ、ルクセンブルク、ベルギーにも進軍し、ドイツとの国境に設けられたフランスの要塞マジノ線を突破して、六月十四日にはパリを占領したのである。パリ陥落後、フランスはドイツに降伏した。そして、六月十日にはイタリアも英仏に宣戦を布告した。

このようなヨーロッパ戦線におけるドイツの電撃的な勝利は、独ソ不可侵条約の締結以来、沈潜していた日本国内の親独派（三國同盟派）の勢いを盛り返させるとともに、英仏蘭などの植民地であった東南アジアへの進出論（南進政策）が各方面で主張されるようになったのである。一方、こうした世界情勢の急激な変化にもかかわらず、国内では短期間に内閣が三度も代わるなど（平沼内閣、阿部内閣、米内内閣）、政情不安が続いていた。こうしたなかで、軍部や政党の期待は新体制運動を提唱していた近衛文麿に注がれ、近衛は組閣を引き受け、七月二十二日、第二次近衛内閣が発足した。そしてこの内閣の外相松岡洋右のもとで日独伊三國同盟の締結が促進されることになったのである。こうして、昭和十五年の半ば以降、国内外の情勢は急激な変化をみせ、再び排英運動が激しく行われる条件が醸成されてきたのである。

神戸市では八月に入って神戸新聞社が中心となって「暴英撃滅市民大会」の開催を計画していたところ、神戸市会においても過般の「英人スパイ事件」（昭和十五年一月十七日、ロイター通信員のイギリス人ピーターズが

軍機保護法違反で逮捕されたことをきっかけとして起こった事件)をはじめ、ロンドンやシンガポールにおける「邦人不法逮捕事件」など、「度重なる英の敵性行動に痛憤し急遽、市民大会を開いて撃英運動と且つ対英外交を鞭撻せよ」という声が強まり、ここに両者が共同して英国撃滅市民大会を開催することについて協議することになった。その結果、八日午後七時から湊川公園音楽堂と東遊園地の二カ所で「暴英撃滅の烽火」を挙げ、「町会連合会を通じ百万市民に呼びかけ、撃英宣言決議を行ひ港都をあげて英撃滅の一色に塗りつぶすこととなつた」(『神戸』昭和十五年八月七日)のである。

こうして神戸新聞社主催のこの暴戻英国排撃大会は当初の予定より三日遅れて、八月十一日午後七時から湊川公園広場において開催された。市民三万、一七団体の参加があつたといわれているが、冒頭、山沢神戸新聞社主筆は主催者を代表して次のような開会挨拶を行った。

維新開国当時我が国に加へられた老獪英国の脅迫的外交は我等の絶対に忘れることの出来ぬ事柄で戦ひにはじまつた日英関係は戦ひによつて解決するほかない、今日蔣介石の長期抗戦を操る巨魁英国のスパイが検挙された報復手段として理由なく我が同胞を不法逮捕するが如きは暴戻極まる態度である、こゝに百万市民の総意を以て英国の反省を促すとともに政府を鞭撻する所以である

山沢は英国の援蔣ルートとスパイ容疑による英国の日本人逮捕問題を口実として民衆の反英感情を煽つたのである。続いて、丸岡市会議長が宣言文を、福島商工会議所総務課長が首相、陸・海・外相宛て決議文を、吉川町会連合会副会長がクレーギーイギリス大使への抗議文をそれぞれ朗読し、満場の拍手で可決した。その後、各界代表の演説に移り、大越兵蔵(市會議員)、中野文門(県會議員)、山川宗彬(日本海員組合)、阿倍八

郎(東方会)、小松三郎(愛国大同団結)、高田定伸(大日本青年党)、丹治剛太郎(青年党連盟)、細見達蔵(県会議員)らが起つて演説をした。それは「あくまで日本独自の力をもつて人類の敵英国を世界の地図から葬り去るべき」(大越)、「いまこそ東洋民族を率ゐて傲慢無礼な英国打倒に進軍すべき秋である」(中野)、「こんどこそ声のみに終らず実行にまで食ひ下らねば英靈に対し何の応へるべき言葉があるか」(山川)、「松岡外相をして勇敢、率直に強硬外交を行はせ暴英を叩き潰さねばならぬ」(阿倍)、「極悪の英国が独逸にあんな目に遭つてゐるのは全く天運でこの千載一遇の好機を逸せず、英国をぶつ倒さねばならぬ」(小松)、「英国打倒の最捷徑は英の宝庫印度を衝くにある」(高田)、「東亜の天地においても日本を中心に支那四億、印度三億五千の民衆が固く手を握つて英国を駆逐すべし」(丹治)、「いまこそ剣を抜いて英国撃つべし、宣戦を布告すべし、打倒英国の絶好のチャンスを逸すべからず」(細見)『神戸』昭和十五年八月十二日」といった激越な反英演説であつた。また、中井一夫代議士、南陽二郎市会副議長の祝電も披露された。こうして、この暴戻な反英演説大会を契機に、神戸市では再び排英運動が激化することになつたのである。

兵庫県会・神戸

市会の排英運動

まず、兵庫県の動きについてみてみよう。県会では八月七日に県会議事堂で全員協議会を開き、金光議長から「イギリスの暴戻に対し反英決議をなしたき旨」を諮つた結果、満場一致で政府への反英決議文の提出とクレーギーイギリス大使とグレープス神戸駐在イギリス総領事代理に抗議文を提出することが決定された。政府への決議文とクレーギー大使への抗議文は直ちに打電され、グレープス総領事代理には金光議長ら代表者が面会して直接手交したが、その抗議文では「三百万兵庫県民の総意を体し貴官並在留英人に対し速かに我国より退去すべきことを要求」していたのである(同 昭和十五年

八月八日)。

また、神戸市会では八月八日の午前九時から撃英緊急市会協議会を開き、全員出席のもとに「撃英強硬外交鞭撻の決議文と敵性英国への抗議文」の二つを可決し、撃英決議文は直ちに首相、陸・海・外相に打電し、敵性抗議文はクレギー大使に打電されるとともに、丸岡市会議長をはじめ市会議員代表はイギリス神戸総領事館を訪れ、ビッグス代理副領事に手渡したのである。その際、領事館の秘書官井上秀夫と一行との間に、領事への面会をめぐって一悶着が起こり、これもまた、市会一行の反英感情を刺激することとなった(同昭和十五年八月九日)。

このように兵庫県会や神戸市会の反英行動は決議文や抗議文の打電という形をとって行われ、神戸市における排英運動を一そう激しく燃え上がらせることになったのであった。



写真 68 排英運動を伝える地元紙  
(『神戸新聞』昭和15年8月11日)

広がる反 このように排英運動が高揚するなかで、さ

英感情 まざまな形で英国攻撃が強められ、官憲や

新聞を通して市民のなかに反英感情が広められて行った。

例えば、七月十五日付けの『大阪朝日』神戸版は「氣勢

揚らぬ英語研究」なる記事を掲げ、国立神戸商大、神戸

高工、県立神戸高商や神戸YMCAなどにおいてドイツ

語熱が高まって、英語の履修者が減っていると親独・排

英感情を煽っている。また八月十一日の『神戸新聞』は

次のような記事を載せた。

燃えさかる排英の焰　英人散髪お断り

結髪、理容も拒絶の決議なる　「英商館は叩き出せ」

暴戻英国を撃つべしの烽火は今や紅蓮の焰と化し全国津々浦々に憤懣の排撃運動が展開され吸血鬼英国の正体を衝かんとしてゐるが(略)、その折も折バアバー(散髪屋)からイギリス人が閉出しを喰ふ、レデーも勿論、パーマメント屋でおことわりとなつた

兵庫県理髪業組合連合会が県下の理髪、結髪、美容業者五千七百余名の代表を集め、去る九日緊急会議を開催、その席上非道なる英人の頭を刈る事は日本人業者の恥辱であると英人に限り理髪、美容の手入れ一切を拒絶する事を提議した所満場一致これが決議され十二日(日曜日)より一斉に業者の店頭へ横文字の貼紙を行ひ英人をボイコットする事となつた、神戸市内の理髪業者は約二千その全部が組合員である以上イギリス人はどの店へも頭のもつて行きようがなく筈頭となつて紳士の体面まるつぶれになると言ふ苦肉の計略である

また十日早朝三宮元居留地一帯にかけては「スパイの巢窟英人商館を叩き出せ」と半紙に書かれた排英ビラが電撃的に貼付された、パーマメント撲滅の地上宣伝に奇襲された商館街ではこんどは空を仰いで「やつたな」「当然だ」と社員たちも女事務員も百パーセントの賛意を表して英人商館を睨みつけながらオフィスへ出勤していた

いささか長文の引用をしたのは、このような扇動的な記事のなかに当時の神戸市民の間に存在したヒステ



リックな反英感情の一端が赤裸々に示されていると考えられるからに外ならない。

また、こうした市民のなかに反英感情を広めるうえで知識人の果たした役割も大きい。『神戸新聞』は「聴け・打倒英国の叫び」（昭和十五年八月七日・八日）と題する二回の連載を行い、神戸商大学長田崎慎治と弁護士福井文雄が意見を述べている。田崎は「英国は本当に日本と戦ふ気だらうか、自分の力を知らぬも甚だしい」、「支那事変を起こしたのは蔣介石だ、しかし戦争をこんなに永びかしたのは英国の責任だ、日本の東亜新秩序建設に異議があるなら立派な人をこちらによこして堂々と交渉すればよい、蔭にかくれて蔣を助けるなど卑劣至極である」、「日本は国を挙げ精魂をつくして東亜の新秩序を樹立せねばならぬのだ、英国が妨害する理由が何処にある、かうなれば日本は独伊と手を握つて身辺を保護し、進んで世界に新秩序を立てるまでだ」、「英国は潔く退却すべし、そのあとに日本の新秩序が温かい光明をもたらすだらう」と激しく英国を攻撃し、独伊と手を結んで日本が東亜新秩序の建設に邁進することの必要を主張したのである。また、福井は「英国は必然に滅亡し、また撃滅さるべき運命にある、その理由は第一、世界は滔々として全体主義に進みつゝある時英国自体が自由主義、個人主義、功利主義の幻影を脱却し得ない、今回の邦人逮捕事件もその証左ではないか、第二には過去数世紀に亘り世界を蹂躪し世界の富を壟断した、その罪劫は深く今やまさに天誅を受くべき時期に到達した」と、激越な反英論を展開したのである。

田崎は明治三十六年から三年間、英国のバーミンガム大学やロンドン大学に留学し、その後も度々訪英している。「英国の裏表を知りつくして」いる代表的な知英派であり、しかも神戸商大の学長であった。また、福井は昭和十二年の日華事変が始まると間もなく、「同志を糾合して排英の声を真先に神戸であげた」経歴

をもっていた。田崎や福井のような立場にある人物の反英攻撃が神戸市民に大きな影響を与えたことは想像に難くない。

「英国人スパイ事 前年の排英運動に比べて昭和十五年の排英運動がもつ特徴はその背景に防諜・スパイ問題」と排英運動 題があつたことである。すなわち、昭和十五年の排英運動では、とくに英国人に対する防諜・スパイ問題が喧伝されたのである。十五年一月十七日、兵庫県当局は英国人ピーターズらを軍機保護法違反事件で摘発し、神戸在住の旧ロシア人一人、英国人三人、フランス人一人、中国人一人、日本人一人を逮捕したが、事件そのものはスパイ事件としては曖昧なものであつた。しかし、七月二十七日に陸軍憲兵隊によって摘発された「英国人スパイ事件」では多数の英国人が検挙され、そのうちロイター通信員の英国人コックスが収容中に自殺するなど、この事件は排英運動に大々的に利用されることになつたのである。事件が起つて四日後の『大阪朝日』神戸版(昭和十五年七月三十一日(夕))は次のようにセンセーショナルにこの事件を報じた。

恐怖の坐礁戦術 要塞の写真や水深を測る 這ひ寄る外人の群れ

自殺したロイター記者イギリス人コックスをはじめ外人スパイの一斉検挙が陸軍省から発表されるや思想国防の上から非常な注目をひいてゐるが、これら国際スパイ陣が冒した実例には次のごとき恐るべきものが挙げられてゐる——今次事変および欧州大戦の勃発以来のわが要塞地帯に這ひ寄る外人の数はちやうど甘いものを捜しあてた蟻のやうにぐんと増加し、すでに外国人の軍機保護法違反事件だけでも数十件に達してゐる、殊に注意を要するのはこの数十件のうち十件はイギリス人関係である事、その大部

分は貨物船などが要塞地帯内あるひは軍機保護法によつて出入を禁止されてゐる区域に入り込み坐礁戦術を用ひて水深を測り、あるひは恐るべき優秀なカメラ望遠鏡を用ひて十分にかれらの任務を果してゐたことで、その一例として

去る数ヶ月前イギリス貨物船〇〇〇〇号船長はセメントを積込むため大分県津久見港に許可なく入港、軍機保護法違反として取調べを受けた上写真機二個を押収、事件を検事局に送致した(略)、

最近一ヶ年半における外国人の軍情、国情調査は千七十二件といふ驚くべき数字を示してゐるが、直接調査、隠密調査、文書調査などあらゆる巧妙な手段で軍情、国情を調査、たゞちにかれらの本国に報告されてゐる、そのうちでも観光旅行と称して直接現状を調査する方法が最も多く、新聞、雑誌などで国情を調査、なかにはこの魔手は邦人の中にも伸ばされて、つひに国を売つた憎むべき邦人も検挙されてゐる、さうして前記件数の約三割はイギリス人が占めてゐる(略)

こうした英国人に焦点を絞つたスパイ攻撃がなされる一方、神戸在住の外国人の住居や商館そのものが防諜問題と関係するとして排英運動の標的となつた。すなわち、神戸の山の手の外国人住宅から外国人は「居ながらにして神戸の軍需工場や重要建築物を俯瞰し、望遠レンズを向けて写真撮影が出来」るのであり、また、「海岸通に聳える外人商社の高い屋根からは港の出入りが手にとる」ように分かるとして、「外人を山から引きづり下せ、ビルの窓を閉ぢよ」との世論が「猛然と巻き起つた」のである。こうして、六甲山上の外国人の別荘、神戸区北野町の外国人住宅街、垂水町塩屋の外国人村、海岸通りの英国領事館や外国商社が「槍玉にあげられ」たのである。このような神戸市民の排英運動に対して、神戸憲兵分隊では市民の積極的

な協力を歓迎し、「適切有効な対策を考慮中」（『神戸』昭和十五年七月十三日）であった。

#### 六甲開祖之碑

こうしてスパイ事件を契機にますます激しくなった神戸市の排英運動は十五年八月に入る

#### の撤去運動

と、意外な方向に展開し始めた。当時、六甲山頂には六甲山の開拓者といわれる英国人グ

ルームの石碑が建てられていた。この「六甲開祖之碑」は明治四十五年五月、六甲山開拓創始者グルームを顕彰するために、時の服部兵庫県知事の題字を得て、有馬郡長有留清の名をもって建立されたものであった。この石碑に対し、神戸史談会の木村昇三がクレームをつけ、その撤去運動に乗り出したのであった。木村の主張は次のようなものであった。すなわち、グルームが六甲山上の開拓に手を入れた明治二十八年は、いまだ日英修好通商条約は改正されておらず（改正は明治三十二年七月十七日）、旧条約中であり、土地に関しては貸借もしくは建物構築などは居留地及び雑居地に限られていた。神戸では西は宇治川限り、東は生田川限りであり、「入用に従ひ山辺または海岸へ拡張する」という取り決め以外何らの特権はなかった。しかしながらグルームは日本人の名義をもって遊園地設置の契約で山頂に借地し、契約に反して開拓建築を行ったものであり、違法である、というものであった。こうして木村は八月六日、石碑を撤去してその跡地に紀元二千六百年記念塔「聖蹟遙拝方向指導標」（『大朝』神戸版 昭和十五年八月七日）建設の請願書を有馬郡有野村村長宛てに発送したのであった。ちなみに、木村の記念塔建設の趣旨は「永く皇祖の偉業を仰ぎかつ祖先の忠烈を偲び日本精神の涵養に資する」（『神戸』昭和十五年八月七日）というものであった。こうした「港都の一郷土史研究家」（同）の建議は石碑の所有者である有野村村会で満場一致で承認され、昭和十五年十一月十九日に撤去工事が実施されたのであった。翌日の『神戸新聞』は「偽善碑ぶつ倒し 六甲山上英人開祖碑消ゆ」の見

出して、これを伝えたのであった。「六甲開祖之碑」の撤去は昭和十四年から十五年にかけて神戸市で吹き荒れた排英運動の内実を象徴的に示すものであったのである。

排英運動  
の意義

以上のようにここでは昭和十四年から十五年に激しく展開した神戸市の排英運動について明らかにしたのであるが、最後にこの運動のもった歴史的な意義について考えてみよう。

まず、第一に全国的にみても神戸市における排英運動は極めて激しいものであったといえよう。その理由についてはいくつか考えられるが、なによりも国際海港都市としての神戸市の特徴に根ざしていたものであったことがあげられる。すなわち、昭和十四年における神戸市在住の外国人は欧米人約四千五百人、中国人三千五百人で、「興亜建設の大躍進とともに次第に在任外国人の増加を見てゐる」(『大朝』神戸版 昭和十四年四月三十日)といわれているが、これら外国人商館、その他外国人関係筋に働いている日本人の数も五千五百人に達していたのである。このように外国人が多く、また、彼らに雇用されている日本人が多数いたという国際海港都市神戸の特徴は、ひと度矛盾の焦点が対外問題に向けられると容易に排外主義が蔓延しうる客観的条件を内在させていたともいえるのである。排英運動が激化した昭和十四～十五年の世界情勢は劇的な変化を遂げていた時であり、独伊の台頭による英米との対立が抜き差しならぬところまできている段階であった。こうしたなかで、日本は日独伊三国同盟結成への傾斜をいっそう強めていた時期であったのである。これに加えて、日中戦争は蔣介石政権のねばりの前に、当初の日本側の予想に反して長期化し、日本はその原因を英国による援蔣ルートにあるとみていたのである。こうして政府・軍部の援蔣ルート遮断＝南進政策の採用と三国同盟結成への傾斜は、国際海港都市神戸の市民を容易に排英運動に追い込む対外的条件となつて

いたのである。

また、開港以来、国際的な貿易港として発展した神戸には単に欧米人の居住者が多かつたのみならず、彼らは独自の住宅街や別荘地をもち、外国人社会を形成し、神戸の対外貿易を支配してきた。このような欧米人による神戸経済の支配や排他的社会の形成に対する神戸市民の反感は伏在していたと考えられる（六甲開祖之碑撤去問題はその象徴的な現れ）。こうした神戸のもつ歴史的条件も神戸市における排英運動を激しくした原因の一つと考えられる。

次に、排英運動のもつ歴史的な意味について考えてみよう。まず、この排英運動がその後の日本の進路に与えた最も大きな影響は、単にその後の日英関係を悪化させたのみに止まらず、日米関係を決定的に悪化させ、敢えていえば日米戦争（太平洋戦争）への引き金の一つとなったことである。すなわち、アメリカは日本の中国侵略や三国同盟推進への批判を強めていたが、天津英租界封鎖問題をめぐる英国の弱腰への反発などから昭和十四年七月二十六日、日米通商航海条約の廃棄を通告し（翌年一月に発効）、翌十五年七月には国防強化法を制定して、軍需物資の輸出許可制をとった。その結果、航空機用ガソリンの対日輸出は禁止され、翌年九月には屑鉄の禁輸も実施されたのである。こうして日米関係は決定的に悪化し、緊迫の度を加えて行くことになったのである。

また、排英運動の激化は日本外交を日独伊三国同盟締結促進に方向づけ、日本をファシズム陣営に押しやる大きな契機になったことである。そしてその過程で軍部とくに陸軍の強い反英気運が表面化することになったのである。

第三には、排英運動の展開は日中戦争の長期化にもなって深刻化してきた国民の経済的・思想的・精神的フラストレーションを排外主義によって封じ込め、戦争に向けての国民の引き締め策としての意味をもっていたのである。

第四には、神戸市の排英運動は援蔭爆碎排英大会や排英市民大会にみられるように、兵庫県・神戸市の当局、兵庫県会・神戸市会や政党、商工会議所、連合町会、軍部・在郷軍人分会、連合青年団、青年学校、愛国婦人会・国防婦人会、新聞社など、いわば「上から下まで」一体となって市民を動員する形で展開したのであり、それはまさに戦争への国民動員への「予行演習」としての意味をもつものであったのである。

そして最後に、神戸市の排英運動に典型的にみられるように、運動の主人公は市民であり、市民自身が主体的に参加し、排外主義の積極的な担い手と化していったところに深刻な問題が含まれていたのである。その意味で国際化が叫ばれる今日、排英運動のもつ意味を改めて検討してみることは意義のあることであろう。

### 3 神戸市域における朝鮮人労働

神戸市における朝 平成五年八月一日の『毎日新聞』は、戦前・戦中に朝鮮から日本に強制連行された朝鮮鮮人強制連行問題 人六万七千人分の名簿が公開されたことを報じた。これらの人々は昭和十四年七月から

二十年までの間に日本の鉱山や軍需工場などに強制連行され、強制労働につかされた労働者たちで、その総数は一説に約一一三万人に達するといわれている（その内訳は金属鉱山約一二万三千人、石炭鉱山約四九万三千人、

土建約一七万六千人、港湾荷役約三万九千人、工場その他約三〇万四千人。こうした強制連行問題に止まらず、従軍慰安婦問題、浮島丸事件（敗戦直後の昭和二十年八月二十四日、京都府の舞鶴湾で日本海軍の特設輸送船浮島丸が爆発、沈没し、朝鮮人労働者ら約五百五十人が犠牲となった事件）など、いまだ日本と韓国・北朝鮮との間には未解明の問題が残されている。これらの問題の解明を図るためにもまず、それらの問題の事実関係を明確にすることが求められているのである。しかしながら、敗戦時の混乱によって、それらの資料が散逸したり、消滅されたりしたためその実態を解明することは容易ではない。先にみた朝鮮人強制連行の実数さえも確定していない状況である。神戸市に限ってみても、いまだ強制連行された朝鮮人の正確な数さえ明らかになっていない状況である。しかも、神戸市においては史料を欠くため、戦前・戦中に神戸市に在住した朝鮮人の総数さえ一部の年を除いて明らかではない。このような状況に鑑み、ここでは限られた史料をもとに、戦前・戦中の神戸市における朝鮮人労働者の実態を簡単にみておくことに止めざるを得ない。

#### 強制連行以前の神戸

管見の限りで、昭和五年から二十年に至る間の神戸市在住朝鮮人の総数が分かるのは、市域の朝鮮人労働 昭和五年の国勢調査と昭和十七年のものである。前者によれば、その総数は一万一九

一二人であり、おもに林田区、葺合区、灘区、須磨区に集住していた。また、後者では三万三四〇七人となっている（敗戦後の昭和二十二年の朝鮮人在住者は一万四八二七人に減少している）。すなわち、昭和五年と十七年の十二年間に二万一四九五人の増加をみていることになる。ところで、昭和五年八月、神戸市役所社会課は『神戸市在住朝鮮人の現状』を発行し、昭和四年十一月〜十二月現在における神戸市在住朝鮮人の実態調査の結果を明らかにしている。以下この調査報告によりながら当時の神戸市における朝鮮人の実態についてみ



てみよう。この調査は神戸市在住朝鮮人一九名に調査員を委嘱し、「市内を十個の行政区に別ち、各調査員の住居に近く、最も通曉せる地域を責任を以て分担し個別的に調査を依頼した」ものである。

まず、神戸市在住の朝鮮人の総数についてみてみると、明治四十三年の韓国併合時の神戸市在住者は二一人に過ぎなかったが、昭和四年には六〇五一人(男四〇三九人、女二〇二二人)となり、一九年間に六〇〇〇人余りが増加している。このうち、林田区に二七九六六人(四六%)、葺合区に一七二二人(二八%)が住み、この両区に全体の七〇%余りが集住していた。この両区はいずれも神戸市の東西の工業地帯である。このことは神戸市在住の朝鮮人の多くが労働者であったことを示している。また、これらの朝鮮人の出生地は慶尚南道、慶尚北道、全羅南道がほとんどで、男女ともほぼ八〇%がこの地域の出身者で占められていた。すなわち、神戸市在住朝鮮人は朝鮮半島の南部諸地方の出身者が大半で、なかでも慶尚南道(釜山近郊)の出身者が半数に達していた。これらの人々の渡来は昭和元年以降に急激に増加した。すなわち、大正十四年が一一七人であったものが、昭和元年に四八五人、昭和二年四八九人、昭和三年六〇〇人、昭和四年六四四人へと急増しているのである。その背景には、経済的困窮に加え釜山から神戸までが二四時間を要するのみという地理的な条件と、朝鮮総督府の内地渡航許可条件が「比較的寛大となつた」こともあった。

次に職業についてみると、まず、男子では四〇三九人のうち、職工八一九人(二〇%)、土木労働者六〇九人(一五%)、手伝い五五八人(一五%)、仲仕三二一人(八%)、商人三〇九人(八%)、「人夫」九三人(二%)、その他二二二人(六%)、不明一八六人(五%)のほか、失業者一四五人、無業者七九〇人であった。職工のうち、ゴム職工は二四二人、川崎造船所職工九五五人、鉄工場職工八六人で、製油、印刷、ガスの雑工がこれに

次いだ。また、仲仕、手伝い、「人夫」、土木労働者の力役労働者の合計は一五七二人であり、有業者三〇四人の五〇%を占めていた。また、女子では総数一九九五人のうち、無業者が一八三〇人で全体の九二%が職業についていなかった。有業者中、職工四八人、商人二五人、「人夫」四人、その他六〇人、不明一八人であり、失業者は一〇人であった。このうち、その他に属する婦女子の仕事は「仲居と称する職業婦人」であった。

これらのうち、神戸市内や近郊の工場や店舗に勤める朝鮮人労働者の労働の実態について次にみてみよう。朝鮮人労働者を雇った工場や店舗の代表的なものは、大阪鉄道局鷹取工場（雇用人一三人）、川崎製鉄工場（同一二〇人）、三菱神戸造船所（同一三一人）、川崎造船所（同一三一人）、三菱電機神戸製作所（同一二人）、神戸製鋼所（同一五一人）、ダンロップゴム会社（同一六人）、井上豆糟製造所（同一八人）、川崎車両工場（同一〇人）、兵庫リム工場（同一一人）、光村印刷所（同一二人）、神戸大丸（同一四人）、オリエンタルホテル（同一五人）であり、その職種はほとんど職工や雑役夫であった。労働時間はほぼ八時間から一〇時間が通常であった。日本人と朝鮮人との間には賃金格差があり、例えば神戸製鋼所の平均月収は日本人八三円、朝鮮人六七円であり、川崎車両工場の平均日給は日本人一円九七銭、朝鮮人一円六九銭であった。さらに、この調査ではこれらの神戸在住朝鮮人の渡来理由について生活難、労働目的、金融、勉学の四つを上げている。

以上のように昭和初期の神戸市域における在住朝鮮人は急激な増加傾向をみせており、それは昭和恐慌期の神戸経済の悪化のもとで、失業という新たな社会問題を惹起することになったのである。いづれにしてもこの段階の朝鮮人の神戸市域への渡来は強制という要素は少なく、彼らの意志によって行われたものが中心

であったのである。

強制連行実施後の神戸市域の朝鮮人労働者 しかしながら、このような神戸市域における朝鮮人の状況は、昭和十四年七月の内務次官通達「朝鮮人内地移住に関する件」以降、大きく変化することになる。すなわち、この通達によって朝鮮人の日本への強制連行が実施されることになったためである。

当初、朝鮮人強制連行者に対する契約期間は二年間となっていたが、その後その延長が図られ、兵庫県では昭和十九年四月の厚生省勤労局長・内務省警保局長等から地方長官・鉱山監督局長等に通達した「移入朝鮮人労働者の契約期間延長の件」以降、強制連行者に対する契約期間の延長が強制されて行くことになった。しかもそれは官民が一体となって推進されたのである。昭和十九年五月十八日の『神戸新聞』は朝鮮人労働者の「定着指導」に関する社説を掲げたが、それは次のように主張していた。すなわち、軍需生産を飛躍的に増強するためには、労働動員を積極的に進めて行かなければならないが、国内における「労働給源が窮屈」となっており、そのために朝鮮人労働者の動員が「非常に有力なるもの」となっている。しかし、朝鮮における「重要産業もあげて戦力増強のために動員されて」いる状況であり、今後、多数の朝鮮人労働者を日本国内に移入することは困難であるから、契約期間二カ年延長の決定にともない、その定着化を図るべきだといっているのである。

ここにも述べられているように、戦争の勝敗が生産戦の如何にかかってきたのであるが、日本国内では戦時体制のもとで労働力不足が深刻化してきた。そのため、朝鮮人労働者の契約期間の二カ年延長と日本国内への定着化が積極的に図られていくことになったのである。また、昭和十九年六月十三日・十四日の『神戸

新聞』は、朝鮮労働者慰問団と県下二五の主要工場代表者との懇談会の記事を掲載しているが、そこでは朝鮮人労働者受け入れ促進のための方策が検討されている。しかし、このような強制連行による苛酷な労働の強制は朝鮮人労働者の反抗や抵抗を激化させることになった。そのために政府は在日朝鮮人の治安対策と皇民化を図ることを目的に協和会の結成を促進したのである。その結果、兵庫県では強制連行が始まった昭和十四年六月に兵庫県協和会が結成されたが、その後、鉱山を中心に協和会支会が各地に設置されたのであった。

平成二（一九九〇）年八月七日に労働省が発表した「いわゆる朝鮮人徴用者等に関する名簿の調査について」では、昭和二十一年に厚生省の通達にもとづき、県が行った調査では、県下に一二二作業所、一万三四七七人が確認されており、うち徴用Ⅱ六九九五人、「官斡旋」Ⅱ三六九八人、そのどちらかに属するものを含めると一万一七二七人となり、少なくとも見積ってもこれだけの朝鮮人が強制連行されたことになる。残りの約一七〇〇人にも、事実上強制が働いた可能性もある（全国では計六万六九一四人、うち「官斡旋及び徴用」は四万九一八二人とされている）。神戸市域では、徴用Ⅱ三三九二人、「官斡旋」Ⅱ一二九三人で両者合せて四五八五人、「募集」その他、不明も合計すると四六四五人となっている。この合計の数値を産業別・企業別に分類すると、工場関係は四四九七人、うち三菱重工Ⅱ一九八四人、川崎重工Ⅱ一六一九人、神戸製鋼所Ⅱ四一三人などとなっており、三菱重工はすべて徴用、川崎重工も、一人を除き徴用と「官斡旋」、神戸製鋼所はすべて徴用であった。その他に神戸船舶荷役株式会社に一四八人がおり、これはすべて徴用であった。これらの他にも北区山田町にあった銅鉱山帝釈鉱山にも数十人の朝鮮人労働者が働いていた。（この箇所は、

朝鮮人強制連行真相調査団編著『朝鮮人強制連行調査の記録』兵庫編 一九九三年刊、所収の資料等を参考にした。同書は、他の史料を総合して、県下に連行された総数は広く一万八三五二人、一三九作業所としている。

また、すでにみたように敗戦時の兵庫県在住の中国人は二一四四人、台湾人は二四〇〇人とされており、その多くは神戸市域に集住していたと思われるが、これらの人々の実態については明らかとなっていない。

#### 4 空襲の激化と敗戦

戦時下の神戸 昭和十二年七月の日中全面戦争への突入、十六年十二月の太平洋戦争の勃発という状況の

##### 市政の動向

もとで、日本は戦時色一色に覆われて行くことになったが、それはまた、地方政治をも戦時体制に巻き込んで行くことになった。ここではこの時期の神戸市政の動向とその特徴を神戸市会の動きを中心にみておこう。

昭和十七年五月の神戸市会で丸岡茂吉議長は、昭和十二年五月二十二日から十七年五月二十日までの市会任期中の市政についての次のような総括を行った。

本市会ハ昭和十二年五月二十二日ノ改選ニヨツテ成立シ今日ニ及ンダ、其間支那事変ノ勃発、本市未曾有ノ水害、更ニ米英ニ対スル宣戦ノ布告等、重大事件相ツイデ起リ、国内情勢ハ極メテ多事、時局日ト共ニ重大トナツタ、カカル情勢下ニ於テ総テ国策ニ順応シ、市当局ト協力シ、戦時下態勢ノ強化ニ邁進スルトトモニ、本市未曾有ノ大水害復興ノ大事業完成ニ精進シ、躍進神戸ノ礎ヲ確立スル等、多事多

端真ニ記念スベキ五ヶ年デアツタ(略)

今期ニ本市会ヲ開クコト九七回、協議会一三回、市長提案単行議案ハ六九六件、予算案は五八九件、総金額六億八三〇〇万円ヲ超エタリ、市長報告二九件、知事諮問一五件、議員提出議案一九件、実行委員会及ビ予算調査委員会ハ四九件ノ多キニ上リ、特ニ神戸港拡築並ビニ内国貿易地帯造成、三部制存続並ビニ之ガ廃止ニ伴フ善後措置、火力発電拡張、市長銓衡、水害復旧、紀元二千六百年記念事業、市内準用河川浚渫、砂防工事促進、市域拡張、水道増設工事、配電統制対策、共葬墓地新設、不良住宅地区改良、防空対策、税制改革関係ノ各種対策等ハ特ニ論議セラレタ重大案件デアツタ(『神戸市会議事録』)

準戦時体制から戦時体制への移行期における神戸市政の「多事多端」の様相が如実に示されているといえよう。

神戸市において翼賛市政会が結成され、市政革新運動が進められるようになるのは、昭和十七年二月以降のことであり、「百万市民総蹶起ニ関スル決議案」が市会で可決され、戦争への百万市民の動員が喧伝されるようになるのは、昭和十九年三月のことである。しかし、市政の動きはまだ市会が一丸となった戦時協力色一色というわけでもなかった。こうしたなかで、神戸市会では市政をめぐる政争が繰り返された。その大きな原因となったのが、昭和十六年十二月二十日に任期切れを迎えた勝田銀次郎市長の後任問題であった。このときの市長選では当初、勝田三選が有力とされたが、勝田市長の勇退声明があり、事態は混迷することになった。最終的に市会に設けられた市長候補選考委員会は野田文一郎衆議院議員、中亥歳男市会議員、勝田銀次郎前市長の三人に候補者を絞り、昭和十七年一月八日に市会での選挙が実施されることになった。そ

の過程で、候補者の一本化について協議されたが、野田、中両候補の対立は厳しく、結局、決選投票に持ち込まれた。

そして投票総数六二のうち、野田三一票、中三〇票、無効一票で、激戦の末、野田文一郎が一票差で第九代市長に当選した。しかし、この市長選挙の結果はその後の野田市政の制約条件となり、市会に確固とした支持基盤を持たない野田市長のもとで、戦時下の神戸市政は混迷を深めることになったのである。そしてこうした神戸市会の混乱は『神戸新聞』（昭和十七年二月二十五日）によって次のような厳しい批判を受けることにもなったのである。

無軌道な神戸市会 一部議員の闇取引的言動に翼賛逆行の醜態さらす

市長改選後の神戸市会は野田市長支持派の翼賛市政同盟の結成等一面には永年の対立抗争を脱却して明朗市政を再建せんとする気運に向かひつつあるが、いまだに党派的对立感情にとらはれて末梢的な反動行動をくり返し、市会を紛糾に導く一部議員の執拗な策謀がくり返され、その旧体制よりは依然たるもので、二三日の市会の如きは勝田前市長らの慰労金および電気局の給電事業引継費をめぐって醜悪なる闇取引的策謀にごたごたを重ねて本会議を流会の危機におとし入れ、間一髪のところまで議長が散会を宣して流会の醜態をまぬがれた。およそ翼賛市会とは正反対の陋劣な行動は心ある市民の鑿鑿を買っている、……市会総改選を目前にひかへて一部議員の大胆不敵な利己的策謀は神戸市会の旧体制ぶりを完全に暴露したもので、百万市民の間に力強く擡頭しつつある市会革新の烽火をますます勢ひづけることとならう

このような市会における反野田派の動きはその後もことあるごとに顕在化し、戦時下の神戸市政の停滞をもたらす大きな原因となっていた。また、こうした市会の混乱は野田市長を辞任に追い込む原因ともなり、昭和十九年七月、任期を半年残して野田市長は辞職したのであった。そしてこのような戦時下の神戸市における市理事者と市会の関係は神戸市の時局対策の遂行上、ネックとなるものであった。その点での問題がもっとも典型的に現れたのが、昭和十七年六月二十日に行われた翼賛選挙の結果であった。すなわち、このときの市会選挙では翼賛市会確立期成会の推薦候補の当選率は六五・六％であったが（定員六四名中、推薦候補の当選者四二名）、これは六大都市の最低の当選率であったのである。

ところで、野田市政が展開した昭和十七年から十九年の時期は決戦非常時局の時代であり、とくに十八年に入ると次第に戦時色が深まってきた。そうしたなかで、神戸市も地方自治本来の行政活動よりも、国家政策の遂行を図るための下部機関（翼賛機関）としての仕事に忙殺されることを余儀なくされた。こうした状況のもとで、野田市政が重点政策として展開したものに大港都建設構想がある。これは東播の明石平野に理想的な新しい都市を造ろうとする構想であった。対象地域は明石郡の神出、押部谷、伊川谷、平野、櫛谷、岩岡の六カ村にまたがる地域であった。そのために、神戸市は昭和十七年五月に市の機構改革を行い、局制を採用して九部二局を設置し、そのなかに港都局を設けた。そして同年六月には大港都建設調査委員会を発足させ、計画区域を東は尼崎から西は加古川までとしたのである。そして十七年九月には市会において市営郊外電車施設計画の承認を受け、同年十一月には、対象地域の明石郡六カ村との間に合併仮調印を結んだのであった。このような野田市長の掲げた大港都建設構想は、それまでの大港都計画が阪神運河建設や東部町村



編入問題に示されるように神戸市の東部を中心とした都市計画であったものを神戸西部の都市計画に転換したものであった。しかしながら、この大港都建設構想は昭和十九年に入り、戦時非常体制が強化されるなかで頓挫をきたした。その原因は政府が十九年三月、決戦非常措置令として町村合併の禁止を全国に指令したこと、市外郊外電車計画が着工できなくなったことにあった。その結果、この大港都建設構想は「幻の計画」に終わることになったのである。また、昭和十九年四月に神戸市会は激しい議論のすえ、神戸市特別不動産資金を特別会計として設けることを承認した。これは一千万円の範囲内で市の事業資金会計や運輸事業その他の会計から必要に応じて出資し、交通事業などに必要な不動産の取得、管理、利用、処分を経費に充当しようとするものであった。この特別会計は市会や市参事会に諮ることなく市長に一任されたものであり、神戸市が土地経営を行うことを可能とするものであった。そしてこの特別不動産資金には昭和十九年に五百余万円、二十年に九百万余円が積み立てられた。このように戦時下では実現をみなかったとはいえ大港都建設構想と特別不動産資金の設置は戦後の神戸市の都市計画・開発政策の歴史的な先鞭をつけたものとして注目されるものであった。

**銃後体制の整備とその矛盾** 戦時体制が深まるなかで、政府はそれを下から支えるものとして町会、部落会、隣組、隣部組織としてつくられることによって、行政の徹底化が図られるとともに、国民の「自発的」協力が得られるこれらの組織をつうじて国民の実生活を直接掌握することが意図されたのである。物資配給、貯蓄・公債

の割り当て、回覧板、戦勝祈願、出征兵士歓送、防空演習、廃品や金属回収、常会への出席など、国民の日

常生活はこれらの諸組織を通じて行われた。国民はこれらの行政補助機関を通して戦争に動員されて行くことになったのである。神戸市における公的機関としての町会組織は昭和八年八月公布の兵庫県令に基づいて、昭和九年四月にそれまでの衛生組合とは別組織として町会が設立されたことに始まる（第四節参照）。こうして発足した神戸市の町会の任務は、「町内各種団体ノ中心トナリ相互連絡及び町村ノ揖睦ニ尽瘁ス」（神戸市町会規約標準）にあるとされていた。しかしながら、神戸市においてはこのような町会の規定にもかかわらず、「事実ハ寧ロ反対ニシテ町会ト他ノ各種団体トハ稍モスレバ相反目スル傾向アリ」（東京市監査局区政課『大阪市・京都市・名古屋市・神戸市ニ於ケル町会制度』）といわれる状況が生じていたのである。すなわち、神戸市においては上意下達の行政補助機関としての町会の機能は当初から必ずしも十分機能していたとはいえなかった。そのひとつの例として、昭和十三年から十四年にかけて神戸区加納町二丁目町会で起こった紛議があげられる。

昭和十四年七月二十四日、神戸市役所庶務部長から神戸区長に対し同区加納町二丁目町会からの投書につき調査をして報告するようにとの照会があった。神戸区長は加納町二丁目町会長兼衛生組合長にこれを回付したが、その照会の内容は、①昨昭和十三年七月五日水害当日以降加納町二丁目復興団に受納した各種寄付金その他の受け入れ金額とその収支明細、②厚生省下付金の収支明細、③町民有志の行事にかかるラジオ体操に対する圧迫等の事実の有無、④加納町二丁目町会、衛生組合役員中除名処分がなされた事実の有無と、もし除名処分があった場合はその経過及び氏名等の四点であった。これに対し、加納町二丁目町会長は八月七日、勝田市長と中村神戸区長に宛て、報告書を提出した。この報告書によれば、ことの発端は前年七月五

日の大水害からの復興作業にあった。すなわち、「其ノ被害最モ劇甚」であった加納町二丁目町会では、滅水後直ちに復興団を組織し、「山ノ如ク堆積シタル土砂ノ取除ケニ着手シタ」のであるが、その過程で「町会ノ一部」から町会指導者に対する不満が噴出し、「僅カノ過誤ヲ捉ヘテ以テ当路者ヲ批難シ而カモ之ヲ執拗ニ攻撃スル」ことが行われたのである。その批難の理由は、「(一)町会役員ノ多数ハ裏通り許リノ復旧ヲ急ギ表(電車通)側ヲ等閑ニセリ、(二)各方面カラノ寄贈品ノ配分カ不公平デアツタ、(三)自分等(反対者側)カ罹災中ノ收容者ニ対シ町会長ヤ副会長カ御礼ニモ行カナカツタ、(四)復旧団ノ飲料ニスル飴湯ノ素ヲ他店ヨリ一本ニ付金二十銭モ高ク態々町会役員中ヨリ購入シ又ハビール等ヲ多量且ツ不必要ニ買入レンシテ暴飲シ従ツテ之等ノ供給者タル役員ニ不正ノ利益ヲ与ヘタ、(五)復興団ノ幹部ノ一部分ノミガ不必要ナル慰勞宴ヲ催フシタ、(六)厚生省ヨリ不正ニ人夫賃ヲ詐取セリ」というものであった。こうして「町会ノ一部」は「如斯不徳義且ツ不親切ナル町会、衛生組合役員ハ須ラク排撃スベク吾等ハ吾等自ラガ揃ツテ相互扶援ヲ為スベシ」として、昭和十三年十一月三日に加納式親友会を結成したのである。その結果、親友会と町会役員との対立はますます激しくなったのであった。このような町会における両者の反目に対し、「町民中同憂ノ有志両参名」と受け持ち交番の警察官らが仲裁に乗り出し、十一月三十日には一旦妥協がなり、「一応ハ総親和ノ実ヲ挙ゲ得ルカノ気運ニ向」かったのであるが、その後も親友会と町会役員との間は「意思ノ疎通ヲ」欠く状態が続いたのである。こうした親友会の対応に業を煮やした町会側は昭和十四年四月二十八日に役員改選の選挙を実施したのである。激しい選挙運動が展開されたが、結局、親友会は三名の当選者を得たのみであった。その後も親友会側の役員は町会役員会の招請にもかかわらず役員会へのボイコットを続けた。そこで、役員会で

は町会長名で親友会に属する二人の役員に七月十日付けで役員辞職勧告を発送したのである。さらに、七月十六日には町会評議員会が全員一致で、両役員員の免黜を決定し、翌日兩人に通知したのであった。こうして町会役員と親友会との対立は抜き差しならない局面に至ったのである。しかしながら、非常時局下におけるこのような町会の内訌は行政当局のみならず、治安当局にとっても放置できない問題であった。そこで三宮警察署長富久敬元が仲介に乗り出した。その結果、次のような協定が結ばれ、この紛議は決着が図られることになったのである。

#### 加納町式丁目町会内訌解決事項

時局ノ実相ヲ充分認識シ総親和ノ趣旨ヲ体シ拳町一致銃後ノ結束ヲ愈々鞏固ニシ東亜新秩序建設ニ邁進スベキ未曾有ノ転換期ニ際シ町政自治ノ円満遂行ヲ期スル為メ左記事項ヲ厳肅ニ実行スベキ事ヲ誓約ス

#### 記

- 一、町政ノ円満遂行ノ為メ過去ニ於ケル対立的感情ヲ完全ニ一掃シ協力以テ明朗町会ノ出現ヲ期ス
- 二、町会役員補欠選挙ノ施行
- 三、親友会ハ即時解散ス

以上

昭和十四年八月十八日

立会人

三宮警察署長 富久敬元

諒解事項

(以下双方署名捺印略)

- 一、補欠選挙ノ施行ニ際シテハ町会ハ役員ヲ免黜シタル(略)兩名ノ当選ヲ期スベク善処ス
- 二、信仰ニ関スル行為ハ自由トス
- 三、ラジオ体操場ハ一元化シ適當ノ施設ハ町費ヲ以テ負担ス

この仲裁を受けて、加納町二丁目町会役員一同と親友会代表との間に妥協がなり、両者は連名で町会員に對し、「御通知」でこの事情を説明するとともに、九月十五日には市役所庶務部長に「紛議解決セルノ旨」を報告したのであった。

以上のようにこの加納町二丁目町会の紛議は、直接には昭和十三年の大水害の復興をめぐる地域利害の対立が感情的対立にまで発展したものであるが、その前提には衛生組合の活動をめぐる地域利害の対立があった。すなわち、加納町式親友会は会員が多数居住する地域の道路の清掃、小溝の浚えなど衛生組合の仕事に独自に行い、「町費、衛生費ヲ負担スルノ要ナシ」として、約二〇人が町会費の支払いを拒否していたのである。このような町会の二重構造は「非常時局ニ際シ非常対策又ハ非常ノ処置」の実施に直面していた町会にとって大きな障害要因をなすものであった。しかし町会内部にはこのような利害対立を解決する力はなかった。そこで、その解決を警察や役所などに依存せざるを得なかったのである。こうして神戸市においても自治組織としての衛生組合は戦時下という非常時局に直面して地域利害の対立を自ら解決する能力を失い、そこに新たな町会組織による上からの国民統合が入り込む余地があったのである。その意味で、ここにみた



写真 69 学 童 疎 開

加納町二丁目の紛議は自治組織としての衛生組合が上からの行政補助機関としての町会組織に再編される過程におこった矛盾の一つの現れともいえよう。

#### 学童疎開

##### の実施

政府は総力戦としての太平洋戦争の遂行のために全国民を根こそぎ戦争に動員することを図る一方で、「足手まとい」と考えられた国民学校児童を都市から農村へ集団疎開させる学童疎開を推進した。すなわち、昭和十九年六月三十日、政府は「国民学校初等科児童ノ疎開ヲ強度ニ促進スル」方針を閣議決定したが、これを受けて兵庫県では、同年七月八日に内政部長名で神戸市に対し学童疎開先の調査を依頼した。そして神戸市長は国民学校児童の保護者宛に次のような疎開勧奨文を配布したのである。

##### 学童の縁故疎開促進について

学童疎開については、保護者各位におかれても、真剣にお考えになつて居られることと存じますが、戦局の現段階は空襲必至の情勢でありまして、相次ぐ警報下に吾々市民は強力な防空陣を築き、誓つて本市防衛の重責を全うする決意を固めて居る訳であります。

それにはまず、老幼者や必ずしも在神の要なき者が市外に疎開して、防空の備えを万全にすることが肝

要であり、殊に次代の国家を担う学童の生命を空襲の惨禍から救うことは真に緊急事であります。されば、疎開区域以外の地方に親戚や縁故者のある方は、この際進んで学童を疎開させて戴きたいと存じます。(略)

この大御戦を真に勝ち抜くため、学童の疎開に対する深き理解と率先協力する熱意を以て、これを急速に完了して戴くよう、切に要望する次第であります。

昭和十九年七月

神戸市長 野田文一郎

国民学校児童

保護者 各位

こうして昭和十九年七月から九月にかけて、神戸市内の国民学校では、学童疎開に関する保護者会、疎開状況調査、疎開付き添いに関する職員調査、縁故疎開不能者調べ、疎開に関する調査、縁故疎開児童の壮年会、集団疎開児童の身体検査、疎開付き添い教員講習会、集団疎開家庭調査、残留児童の名簿作成、集団疎開者組分け、校長・教頭・訓導らによる疎開先調査、疎開用荷作り・学校への集荷などの作業が精力的に進められ、八月から学童疎開が実施されたのである。学童疎開には縁故疎開と集団疎開の二つがあったが、縁故疎開が先行して実施された。そして神戸市の場合、一万七七〇九人(市会に提案された予算の説明では二万三七〇〇人の児童の集団疎開が実施されることになったのである。兵庫県内に三六校、九八三一人、岡山県に一五校、五〇三五人、鳥取県に九校、二八四三人であり、合計六〇校、一万七七〇九人の児童が疎開した。宿

舎には寺院、旅館、公会堂、学校、教会、私宅など四六七カ所が当てられた。そして県内への学童疎開は昭和十九年八月二十一日から九月十六日にかけて、県外への学童疎開は十九年九月十日から十月一日にかけてそれぞれ実施されたのである。例えば、西須磨国民学校ではまず、十九年八月に縁故疎開が実施されたが、九月十一日から二十四日の間に四回に分けて岡山県への第一陣集団疎開が行われ、四五九人の児童が疎開した。同校では昭和二十年四月六日現在で、全校児童数七八五人のうち、縁故疎開児童数二七五人（全校児童総数の三五％）、集団疎開児童数三五二人（同四五％）、残留児童数一五八人（同二〇％）であり、ほぼ八割の児童が疎開した。また、空襲が激化した昭和二十年四月十三日には第二陣集団疎開が実施され、一六一人の児童が岡山県に疎開し、五月二十九日には第三陣一五一人が同じく岡山県に集団疎開したのである（疎開児童数が合わないのはこの間に集団疎開よりの帰着者があるため）。また、下山手国民学校では、昭和十九年八月二十六日に第一陣の集団疎開が実施され、八七人の児童が兵庫県加西郡北条町（現北条市）に疎開した。そして九月二日には第二陣七二人が兵庫県加古郡天満村（現稲美町）に、八一人が印南郡上荘村（現加古川市）に集団疎開したのである。

一方、神戸市ではこのような学童疎開実施のための予算七九七万八千円が昭和十九年八月十二日の臨時市会に提案された。神戸市当局の説明によれば、政府の指示により国民学校初等科三〜六年の学童中、二万三七〇〇人の集団疎開を実施するため、兵庫、鳥取、岡山の三県下二三七カ所に、一カ所一〇〇人ずつとして疎開所分教場を開設するための予算措置であった。その財源は国庫補助などの県の支出金五一二万五千円、保護者負担金一八〇万一千円、神戸市の負担金一〇五万二千円というものであった。しかし既にみたように



この予算ではその後の神戸市における集団疎開の展開からしても不十分なものであった。そこで翌二十年二月二十六日の市会で、野田市長は、引き続き学童集団疎開を実施するための経費として一一六四万二千円の新規予算を提案し、市会はこれを承認したのである。

以上みてきたように戦局が急激に変化し、アメリカ軍による空襲が激しさを加えるなかで政府は銃後体制を固める一環として、「足手まとい」となる児童の集団疎開を全国の都市に指令した。国際的港都として幾多の軍需工場を抱え、アメリカ軍の空襲の恐れがあった神戸市では学童疎開が「異常なまでの早さ」で実施された。その結果、国民学校児童は親元を離れ、「空腹と寒さ」、「ノミとシラミ」に悩まされるつらい疎開生活を余儀なくされることになった。また、児童を送り出した保護者も月一〇円の負担金を負わなくてはならず、家庭の経済的負担も大きいものであった。市としても「集団疎開児童ニ対スル父兄ノ負担金ハ弊害ヲ生ゼザル様嚴重ニ監督指導」せざるをえない状況が生じていたのである。

こうしたなかで、政府は昭和二十年三月九日に、「学童疎開強化要綱」を閣議決定し、国民学校三年から六年の児童は全員を疎開させ、一〜二年の児童も極力疎開させるなど、学童疎開政策をより強力に推し進めることにしたが、それはまた、他方で学校での防空訓練、勤労奉仕などの強制とともに、学校教育の崩壊をもたらす一因ともなっていたのである。

#### 神戸空襲

#### と敗戦

昭和十九年七月にサイパン島を攻略し、九月にはグアム、テニアン両島の日本軍を全滅させたアメリカ軍は、B 29爆撃機の前進基地をマリアナ諸島に進めるとともに日本本土の空襲を開始した。すでに昭和十七年四月十八日に米空母ホーネットから発進したドゥリットル指揮下のB 5爆撃機によ

って東京、川崎、横須賀、名古屋、四日市、神戸の諸都市が空襲を受けていたが、本格的なアメリカ軍による日本本土の空襲は、昭和十九年十一月二十四日のB 29八〇機による東京、名古屋、大阪の空襲以降のことであった。

こうしたなかでアメリカ軍による神戸空襲の準備が進められ、昭和十九年十二月十五日、B 29一機が神戸上空に飛来し、工場地帯の空中写真を撮り、十二月十八日もB 29六〇七機が神戸上空に侵入して兵庫県下の偵察を行った。そして翌二十年一月三日にB 29一機が神戸市を初空襲した。この日の空襲はマリアナ基地を飛び立ったB 29九〇機のうち、主力が名古屋を攻撃し、その一部が大阪、神戸を空襲したものである。これまでの研究によれば、神戸市域に対するアメリカ軍の空襲は、昭和十七年四月十八日のいわゆる「ドックリットル空襲」以降、昭和二十年八月十五日の敗戦までに、合計八三日、一二八回行われたとされているが、三回を除いてすべてが昭和二十年一月三日から八月十五日の間に実施された。一カ月当たりの空襲回数では二十年二月と七月がいずれも二七回で最多であったが、このうち、二月四日、三月十七日、五月十一日、六月五日の四回の空襲が神戸市にとって大きな意味をもつものであった。すなわち、二月四日の神戸空襲は、アメリカ軍の空襲がそれまでの軍事施設や軍需工業の精密爆撃から焼夷弾による市街地の無差別絨毯爆撃へと方法を転換するための「テスト空襲」の意味をもっていたのである。神戸がこのような「最初の火攻め目標都市」に選ばれたのは、海と山との間が狭く、東西に長く伸びた斜面の街という地形的な特徴をもっており、空襲の効果が大きいと考えられたことと、三菱造船所、川崎造船所などの軍需工場やその関連会社が集中しているうえに、国際貿易港として軍需輸送の中心地であり、戦時経済で大きな役割を果たしている

いう経済的要因によるものであった。この日の空襲は潮岬から侵入したB29一二九機のうち、主力の八五機が神戸市を空襲し、二時間余りのうちに、爆弾五〇個、焼夷弾三六九六個を投下し、兵庫区の工場地帯と民家を爆撃し、川崎、三菱の両造船所に打撃を与えたとともに、民家一八〇〇戸以上を消失させたのである。その結果、二六人が死亡し、五八〇〇人が罹災した。兵庫県商工経済会防衛団が作成した『防衛日誌』は、この空襲による神戸市内の被害について次のように記録している。

猶諸情報、目撃者ノ談ヲ綜合スレバ、本日ノ当市方面ニ於ケル空爆被害個所ト思ハルモノ左ノ如シ（十六時三十分現在）

一、兵庫区管内

兵庫第一突堤ノ倉庫（焼夷弾）一棟半焼、川崎製鋼鑄型工場、今出在家町、関戸町、明石ノ石原造船所（炎上中）、大開通（兵庫電話局炎上中）、中央市場、鐘紡本社前（寄宿舎 倉庫へ焼夷弾）、和田崎通、三菱造船青年学校木造建物（爆弾）、道場国民学校へ焼夷弾、同鐘紡青年学校

二、林田区管内

梅ヶ香町二丁目（延焼中）、東尻池町二、三、四丁目（焼夷弾）、林田郵便局（火災）、同東尻池六丁目二三戸全焼、重傷一人、金平町、切戸町、笠松町、小松通一、二、三丁目、片山町（焼夷弾）、吉田町一丁目電線

三、長田区管内

五番丁五丁目 焼夷弾、金粟寺附近全焼、御蔵、菅原通附近へ既ニ消火

四、須磨区管内

妙法寺国民学校、同変電所東側

五、小野浜海上ニ焼夷弾数十発、中突堤同一発、第四突堤(往友倉庫?)ニ焼夷弾若干、其ノ他 東川崎防空小区ニ焼夷弾数発

六、湊区 被害ナシ

七、猶、敵機ハ約八十数キニシテ七一八梯団ニテ侵入

※敵ノ一機ハ林田区蔵王寺鼎ニ高女山側ニ撃墜セラレ、盛ニ炎上中(后五時頃)

〔欄外註〕※二月五日調査ノ結果、右ハ別記丸山公園附近ニテ損害ノアリタル友軍機タリト判明セリ

味方損害 丸山公園附近ニ一機、原田附近ニ一機 計二機(但シ原田附近トハ寧ロ葺合方面ノ海中ニ非ズヤト

思ハル)

八、以上大略ヲ福本(義亮)理事長ニ報告スミ

しかしながら、三月十六日までの神戸市の空襲はまだ、局部的なものに止まっていたのであり、三月十七日以降の空襲で無差別市街地爆撃が本格化した。すなわち、三月十七日未明のB 29 六九機による夜間空襲では、油脂エレクトロン焼夷弾三万三九五二個が投下され、兵庫区、林田区、葺合区を中心とする神戸市の西半分が壊滅し、被害は死者二七〇〇余人、重軽傷者六二〇〇余人、全焼全壊家屋六万八〇〇〇余戸、延焼半壊約六〇〇〇戸に達し、二万六千〇六人が罹災したのである。また、五月十一日の空襲では東灘区青木の川西航空機甲南製作所を目標として一トン爆弾が投下され、東部の灘区と東灘区(当時の武庫郡御影町、魚崎町、

（住吉村、本庄村、本山村）が攻撃された。さらに、六月五日の空襲は三月十七日と五月十一日の空襲をはるかに上回る大規模なものであった。B 29 三五〇機によって大量の焼夷弾と中小型爆弾が西は垂水区から東は西宮までの広範囲に投下され、それまでの空襲で残っていた神戸市の東半分が焦土と化したのである。この空襲での死者は三四五三人、重軽傷者は六〇〇〇人に達した。こうして三月十七日、五月十一日、六月五日の三回の大空襲によってほぼ神戸市域は灰燼に帰してしまったのである。現在までに判明しているところでは、神戸空襲による現在の神戸市域の被害は、罹災者総数五三万八五八人、死者七四九一人、重軽傷者一万七〇一人、被災戸数一四万一九九一戸とされているが、この数字は確定したものでなく、実際はこれを上回る膨大な損失であったことは推測するに難くない。また、神戸市の人口千人当たりの戦争被害率（死傷者の割合）は四七・四人であり、東京の四二・九人、横浜の二四・一人（『日本の空襲』六近畿）を抜いて、五大都市（東京、大阪、名古屋、横浜、神戸）で最高を示したのである。そしてアメリカ軍による神戸空襲は昭和二十年八月十五日の敗戦のその日まで続けられたのであった。

ところで、昭和二十年に入ってからこのようなアメリカ軍による度重なる神戸空襲は、軍部の精神主義による戦意高揚宣伝にもかかわらず、客観的には神戸市民に物理的にも精神的にも日本の敗北を实感せしめるに足るものであった。しかし、現実には神戸市民の主観的な戦争認識がそうであったかは疑問である。焼夷弾に迫られ、破壊された市街を劫火のなかに逃げ惑い、幾多の戦争犠牲者の悲惨な姿を实見した神戸市民のどれだけが「八・一五の敗戦」を予感できたのであろうか。神戸市で出版されている空襲体験の記録のなかにも空襲の悲惨さについての記述はあっても、この点についての言及はほとんど無いのである。このことは次の

ような問題とも共通している。すなわち、昭和二十年八月十四日の『神戸新聞』は一面のトップに「水上機母艦を撃沈 我が潜水部隊、沖縄で」、「艦船四隻撃沈破 わが潜水部隊、沖縄で殊勲」という記事を掲げた。翌八月十五日の同紙は同じく一面のトップで、「帝国再建に未曾有の聖断・忝き大詔を拝す」、「四国宣言を受諾 皇国不滅に叡慮」とする記事を掲げ、ポツダム宣言受諾による戦争の終結を報じた。果たしてどれだけの神戸市民がこの二日間の『神戸新聞』の記事のギャップを整合的に理解できたことであろうか。ただ、管見の史料のなかで日本の敗戦を客観的に予測していると思われるものもないわけではない。そのひとつは昭和二十年三月六日の神戸市会において二十年度の市予算案を審議した際の次のような野田市長の発言である。

委員長カラオ話ニナリマシタ通り時局ハ洵ニ急デアリマシテ、此国家存亡ノ岐ルル今日、此大予算ガ議セラレタノデアリマスガ、ソレニ付キマシテモ更ニ感慨無量ナキヲ得マセヌコトハ、之ガ平時ニ於テ一億三千万ト云フ予算ヲ当市ニ於テ成立スルノデアリマスレバ、幾多ノ市ノ發展事業ニ投セラレルノデアリマシテ、洵ニ意義ガアリマスルケレドモ、実ハ今日ノ予算ハ戦時予算デアリ、而モソレハ大部分ガ防空デアリマス

積極的ニ日本ガ攻勢ヲ執ツテ居ツテ働キカケル為ノ戦力増強ノ金ナラバ、洵ニ愉快デアリマスルケレドモ、我々ハ穴ヲ掘リ、退避壕ヲ掘リ、水ヲ貯メルト云フ様ナ防空ノ事ノミニ専念ヲシテ此大予算ヲ使ハナケレバナラヌノデアリマス、翻ツテ敵ハドウデアアルカト考ヘルト、アノ大金持ノ「アメリカ」ハ斯ウ云フ予算ハ要ラズシテ、積極的ニ日本ヲ攻メル資金ノミノ予算ヲ計上シテ居ルデアラウト思ヒマシテ彼ト我トノ地

位ヲ比較シテミマシテ、国貧シキ我が国ハ斯カル立場ニ於テ諸君ト共ニ努力ヲ致サナケレバナラスト云フコトニ対シテ、一種ノ感慨ナキヲ得マセヌノデアリマス

併シ乍ラ何ト申シマシテモ今日ハ毎日我等ノ頭上ニハ敵機ガ迫ツテ居ルノデアリマス、正ニ本土モ戦場ナリト云フコトハ名前ト実トガ実ニ完全ニ一致シテ参ツタノデアリマス、殊ニ昨晚ノ如キハ中部軍ノ情報ニハ神戸ノ上空ニ飛行機ガ来タト云フコトハナカツタ様ニ私ハ思ヒマスルガ、敵機ガ二機位ハ来タラシイノデアリマシテ、今後益々頻繁ニナツテ参リマスルト、恐ラクハ「ラデオ」ノ情報ヲ聴イテ居ツテモマダ安心ガナラスト云フコトガ更ニ繰返サレルノデハナカラウカト思ヒマス（『神戸市会議事録』）

もとより、この発言は二十年度予算に市会の賛同を得、市会議員と市理事者が一丸となって国難に殉じることの必要を強調したものであるが、戦時下の大都市の市長としては、異例なほどに率直に戦争の実態について客観的に述べたものといえるだろう。ともあれ満州事変以来一五年にわたる戦争は日本の敗戦によって終結し、神戸市民は廃虚のなかで八月十五日を迎えたのであった。